

# 印西市財政計画

(平成24年度～平成27年度)

平成24年3月

印西市企画財政部財政課

## 印西市財政計画（平成24年度～平成27年度）目次

はじめに	1
1 計画策定の目的	1
2 計画の位置づけ	1
3 計画期間及び会計単位	1
4 計画策定の基本的な考え方	2
5 現在の財政状況	2
(1) 歳入	2
(2) 歳出	4
(3) 市債及び債務負担行為残高（将来債務残高）	6
(4) 基金残高	6
(5) 財政指標の現状	7
6 今後の財政運営について	9
I 今後の財政運営の基本方針	9
II 財政指標の目標値の設定	9
(1) 財政構造の弾力性の向上	9
(2) 財政運営の安定性の確保	10
III 今後の財政見通し	10
(1) 試算にあたっての前提条件	10
(2) 歳入・歳出の試算結果について	11
(3) 財政収支試算について	13
IV 収支試算における今後の課題と取り組み	16
(1) 市税等の一般財源の確保	16
(2) 経常的経費の抑制	16
(3) 投資的経費充当財源の確保	16
(4) 基金の適正管理	16
7 財政計画の推進体制	17

**巻末** 用語解説・・・本文及び図表中の(注)は巻末に用語解説を掲載しています。

# 印西市財政計画

## (平成24年度～平成27年度)

### はじめに

印西市の財政状況は、低経済成長や高齢化等により税収の大きな伸びが期待できない中で、千葉ニュータウン事業に伴う公共施設の整備事業費や既存施設の維持管理及び改修などの経費に加え、福祉ニーズ等の増大に伴う社会保障関連経費の増加など、多種・多様かつ多額の必要経費が見込まれています。

また、既に整備された義務教育施設をはじめとする社会資本により多額の債務を抱えている一方で、市町村の合併の特例等に関する法律適用後の年次進行に伴う普通交付税の段階的な縮減が平成27年度から始まることから、厳しい財政運営が余儀なくされており、引き続き経常的経費などの節減に努めていかなければなりません。

このような中で、市は将来都市像を「ひと まち 自然 笑顔が輝く いんざい」として掲げる印西市基本構想を策定し、その実現に向けた第1次基本計画に盛り込まれた施策を確実に推進していく必要があります。

そのためには真に必要な市民サービスの水準を確保しつつ市民満足度の向上が図られるよう、行政自らが市民の視点で行政運営の改革・改善に取り組むとともに、財政運営の健全性を確保する必要があることから「財政計画」を策定するものです。

### 1 計画策定の目的

- (1) 財政収支の見通しを立て、現在及び将来における問題点を捉えることにより、財政運営の健全性を確保するための対応策を明らかにします。
- (2) 中期的な視点から、第1次基本計画で定める施策に基づく事業の選択をする際の指針とするとともに、これらの後年度負担等をチェックする手掛かりとします。

### 2 計画の位置づけ

- (1) 財政計画は、健全かつ安定した財政運営を図っていくため、財政的視点から基本計画を補完し、その実効性を高めるものです。
- (2) 財政計画は、将来の財政収支の見通しを明らかにしながら、実施計画の策定、予算編成・執行及び日常の行政管理にあたっての指針とするものです。

### 3 計画期間及び会計単位

- (1) 計画期間…平成24年度から平成27年度までの4か年
- (2) 会計単位…普通会計（特別会計等については、繰出金等で計上）

## 4 計画策定の基本的な考え方

将来にわたり財政の安定と健全性の確保を図りつつ、持続可能な財政基盤の確立に努めることを念頭に次の基本的な視点に基づき策定しました。

- (1) 行政改革の推進に努めながらコスト意識を持ちつつも、第1次基本計画で定める施策に基づく事業については、市民満足度が高まるよう、市民の視点を十分勘案した行財政運営を行います。
- (2) 現状の将来債務を踏まえ、将来債務残高が増加しない財政構造の確立を目指します。
- (3) 税収等の自主財源の確保と併せて経常的経費<sup>(注)</sup>等の削減に努めます。

## 5 現在の財政状況

### (1) 歳入

#### ① 市税

成田新高速鉄道の開業や千葉ニュータウン事業の熟成に向けた住宅建設に伴う人口増などの期待要因はあるものの、現下の景気低迷の影響により、個人所得の減少や法人市民税の大幅な減収などにより、平成20年度をピークに減少傾向にあり、市税収入全体では現状の歳入確保が厳しい状況です。

#### ② 地方交付税

旧印西市においては、平成16年度から普通交付税の不交付団体となっていました。合併により平成22年度は交付団体になりました。

市町村の合併の特例等に関する法律による算定替に伴い5年間(H22～26)は満額交付となるものの、6年目以降(H27～31)は、毎年縮減が見込まれています。

#### ③ 市債

合併により平成21年度末残高が約268億円(対前年度比約100億円増)となったところであり、将来債務の負担軽減を考慮し、発行に当たっては元金償還額を超えないように努め、常に市債残高の減少に心掛けています。

なお、一般会計債については、(実質)公債費比率が高くないよう、普通交付税措置のある地方債に限定するか、あるいは臨時財政対策債に振り替えるよう努めています。

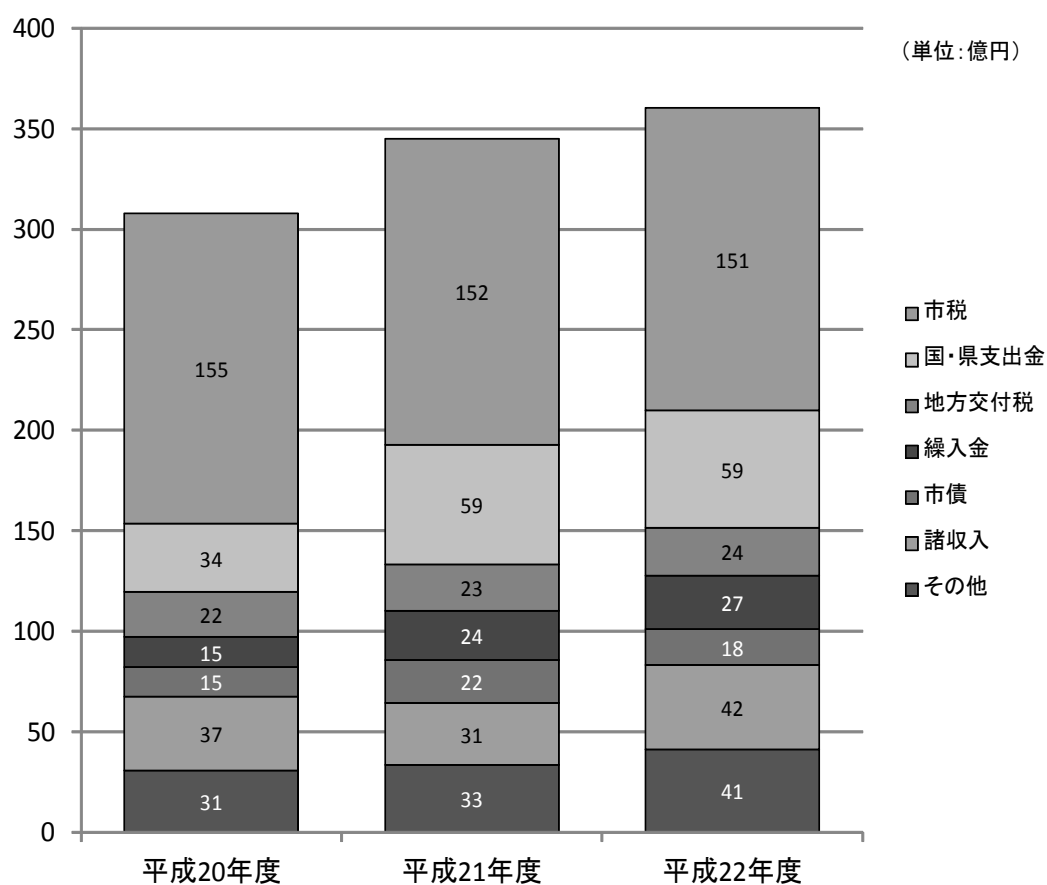
#### ④ 諸収入

当市の諸収入は他市と比べて多額となっていますが、これは千葉ニュータウン事業にかかる開発事業者からの負担金等が含まれているからです。平成22年度の公益施設整備負担金は、約17億6千万円となっています。

### 主な歳入の推移

(単位:千円、%)

区 分	平成20年度		平成21年度		平成22年度	
	決算額	増減率	決算額	増減率	決算額	増減率
市税	15,449,656	7.2	15,242,693	△ 1.3	15,050,157	△ 1.3
国・県支出金	3,393,608	38.6	5,936,524	74.9	5,846,478	△ 1.5
地方交付税	2,244,491	5.6	2,322,886	3.5	2,386,641	2.7
繰入金	1,475,681	49.8	2,436,473	65.1	2,650,457	8.8
市債	1,472,900	67.7	2,152,000	46.1	1,772,500	△ 17.6
諸収入	3,678,660	△ 23.9	3,083,676	△ 16.2	4,198,645	36.2
その他	3,079,966	0.3	3,344,554	8.6	4,125,738	23.4
合 計	30,794,962	7.1	34,518,806	12.1	36,030,616	4.4
うち一般財源等	24,089,882	1.8	26,160,796	8.6	28,828,251	10.2



## (2) 歳出

### ① 人件費

職員の定期昇給による増加要因はあるものの、退職補充にとどめるなど職員数の削減により、全体的には、ほぼ横ばいとなっています。

### ② 扶助費

平成22年度には、子ども手当創設により大幅に増加し、更に生活保護扶助事業や障害者自立支援給付事業の増により大幅な増加を続けています。

### ③ 公債費

合併により市債残高が約268億円となり、毎年度(H22～26)の元利償還金は約30億円とかなり多額となっていますので、発行額を極力抑制して将来にわたる公債費の減少に努めています。

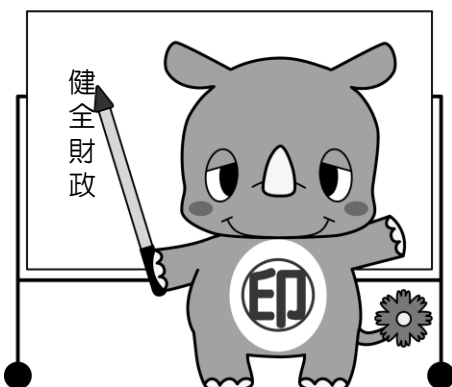
### ④ 物件費

合併により学校をはじめとした公共施設が増加し、維持管理費が大幅に増加しています。

また、予防接種や健康診断などの委託料や、合併により電算統合等の委託経費も増加しています。

### ⑤ 投資的経費<sup>(注)</sup>

松山下公園体育館建設や木下駅舎等整備、庁舎耐震改修工事など大規模な建設事業の実施により、普通建設事業費が増加しています。

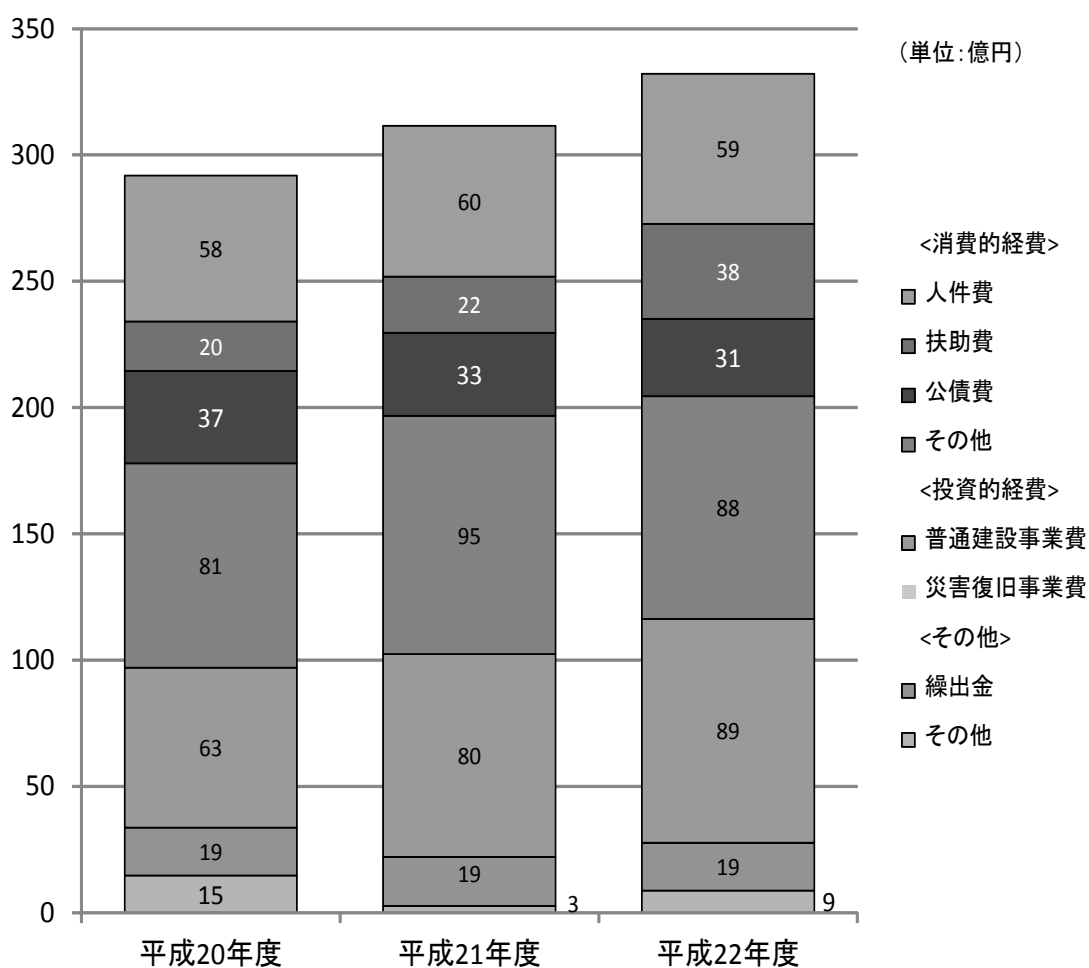


### 主な歳出の推移

(単位:千円、%)

区 分	平成20年度		平成21年度		平成22年度	
	決算額	増減率	決算額	増減率	決算額	増減率
1消費的経費 <sup>(注)</sup>	19,490,297	△ 0.4	20,914,220	7.3	21,588,996	3.2
(1)人件費	5,775,544	1.8	5,965,736	3.3	5,935,072	△ 0.5
(2)扶助費	1,964,768	3.7	2,220,435	13.0	3,770,804	69.8
(3)公債費	3,657,560	△ 1.8	3,276,584	△ 10.4	3,060,214	△ 6.6
(4)その他 <sup>※1</sup>	8,092,425	△ 2.2	9,451,465	16.8	8,822,906	△ 6.7
2投資的経費	6,334,686	17.0	8,026,543	26.7	8,870,319	10.5
(1)普通建設事業費	6,334,686	17.0	8,026,543	26.7	8,855,562	10.3
(2)災害復旧事業費	0	0.0	0	0.0	14,757	皆増
3その他	3,367,948	35.6	2,195,128	△ 34.8	2,760,144	25.7
(1)繰出金	1,898,034	152.1	1,935,441	2.0	1,881,522	△ 2.8
(2)その他 <sup>※2</sup>	1,469,914	△ 15.1	259,687	△ 82.3	878,622	238.3
合 計	29,192,931	6.3	31,135,891	6.7	33,219,459	6.7

※1物件費, 維持補修費, 補助費等 ※2積立金, 投資及び出資金, 貸付金



### (3) 市債及び債務負担行為残高（将来債務残高）

市債を発行する意義としては、収支均衡のための一般財源の補完及び財政上の収支にかかる年度間調整や長期にわたって負担する世代間の公平を図る機能があるものの、将来の財政運営に過大な負担とならないよう十分留意する必要があります。また、債務負担行為は将来の支出を伴うものであり、市債同様、将来の財政負担への影響を考えなければなりません。

市では、千葉ニュータウン事業に伴う義務教育施設等の整備によって借り入れた市債残高と立替施行制度の活用による債務負担行為残高が多額となっています。双方合わせた将来債務残高は、合併後の平成21年度末で約424億円となり、平成22年度末でも約412億円と依然として高い水準にあります。

### (4) 基金残高

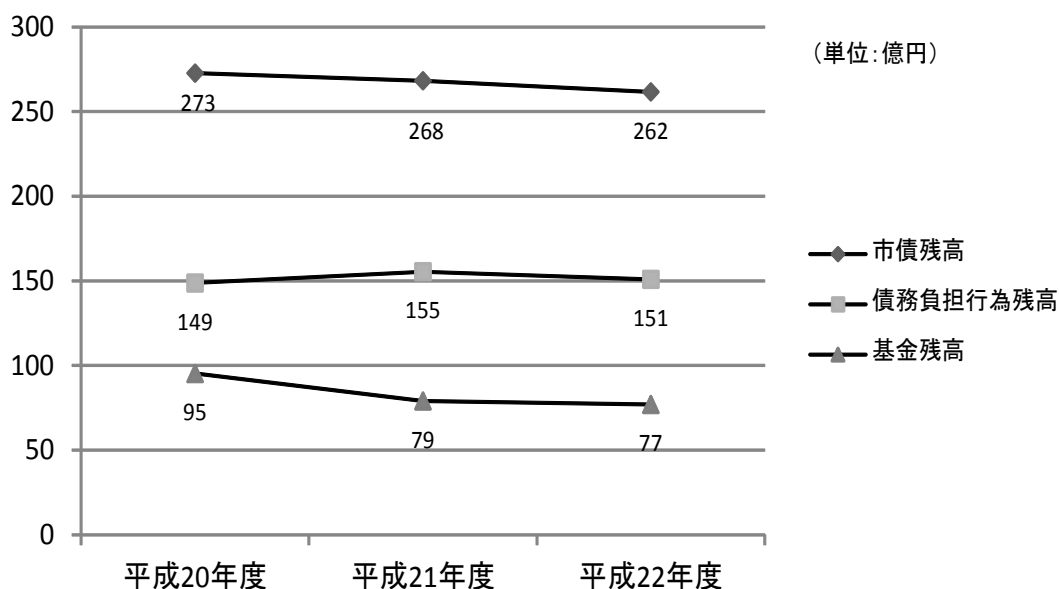
現在、財源対策のため、財政調整基金、減債基金、その他の特定目的基金として9つの基金があります。

基金残高の合計額は、平成22年度末で約77億円（うち財政調整基金は約51億円）となっており、合併直後の平成21年度末に比べ約2億円減少しましたが、これは庁舎耐震改修事業や小学校改修事業に充当したためです。

#### 将来債務残高及び基金残高の推移

(単位:千円)

	平成20年度	平成21年度	平成22年度
市債残高	27,274,158	26,821,748	26,158,999
債務負担行為残高	14,865,376	15,538,941	15,089,246
将来債務残高合計	42,139,534	42,360,689	41,248,245
基金残高	9,516,158	7,899,927	7,686,777
うち財政調整基金	6,795,511	5,673,582	5,068,007





## (5) 財政指標の現状

### ① 財政力指数<sup>(注)</sup>

財政力指数は、地方交付税法の規定に基づいて算定した基準財政需要額を基準財政収入額で除して得た数値の過去3カ年の平均値で、この指標が「1」を超える場合は、その分だけ標準的な水準を超えた行政を行うことができるかとされています。

印西市においては、平成16年度には単年度で「1.034」となり、初めて普通交付税の不交付団体となったものの、合併により平成22年度の算定では、単年度で「0.935」となり再び交付団体となりました(同3カ年平均では0.937)。

### ② 実質公債費比率<sup>(注)</sup>

実質公債費比率は、財政健全化法に位置づけられた指標の1つで、一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模(※)に対する比率。

この比率が18%以上になると起債に当たって県の許可が必要になり、25%(早期健全化基準)以上になると、一般単独事業の起債に制限がかかり、35%(財政再生基準)以上になると一部の一般公共事業の起債も制限されます。

印西市においては、合併後の平成21年度決算では16.3%となり、これは県内ワースト5(千葉市を除く53団体中)であり、県内市の平均値は10.2%でした。

その後、平成22年度決算では、元利償還金の減少により前年度比4.6ポイント減の11.7%となり、ワースト5から脱却(千葉市を除く53団体中下から16位)できたところです。

※標準財政規模…地方公共団体の標準的な一般財源の規模を示すもので、地方交付税算定上の一般財源額(標準税収入額)と普通交付税及び臨時財政対策債発行可能額の合計額。

### ③ 将来負担比率<sup>(注)</sup>

将来負担比率も、財政健全化法に位置づけられた指標の1つで、一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率。

この比率が350%以上になると早期健全化団体になります。

印西市においては、合併後の平成21年度決算では99.4%(千葉市を除く53団体中下から20位)であり、県内市の平均値は76.7%でした。

その後、平成22年度決算では、将来負担額の減少と充当可能財源等の増加により、前年度比26.9ポイント減の72.5%となったところです。

#### ④ 経常収支比率<sup>(注)</sup>

経常収支比率は、団体の財政構造の弾力性を示す指標で、経常的経費に充当された一般財源の額が、地方税や普通交付税などに臨時財政対策債発行可能額を加えた経常一般財源の総額に占める割合。

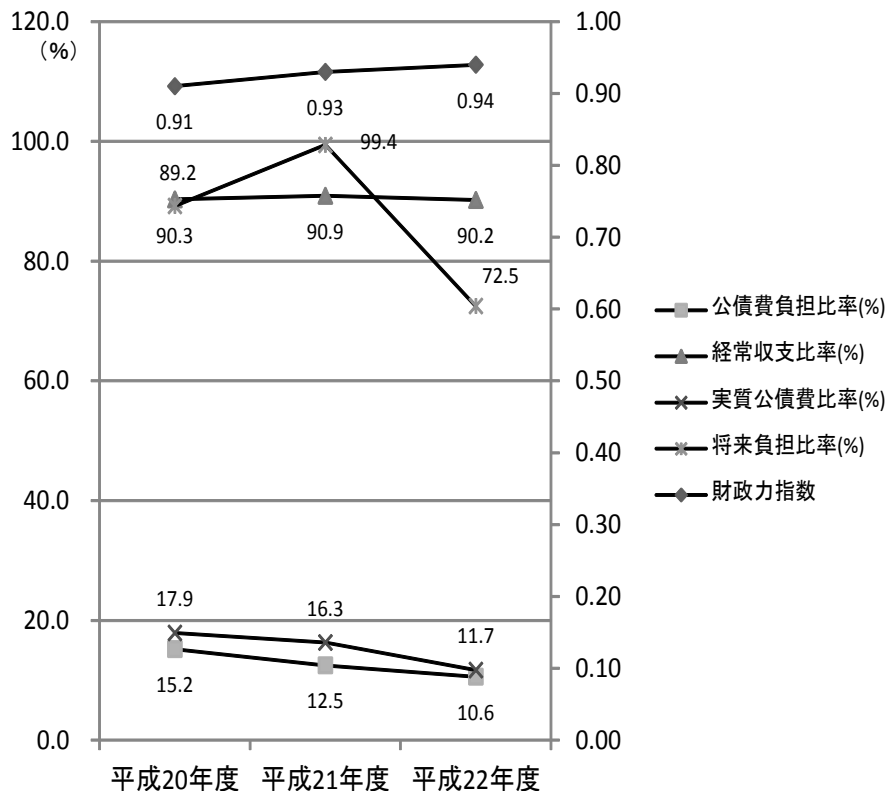
この比率が高いほど財政の弾力性が失われていることになり、一般的には70～80%程度が適正水準と考えられていますが、千葉ニュータウン事業に伴って整備した義務教育施設等に係る地方債の償還金（公債費）やそれら施設の維持管理費の増加及び高齢化等による社会保障費の増加などにより上昇傾向にあります。

印西市においては、合併後の平成21年度決算では90.9%となり、その後平成22年度決算では、90.2%となりました（県内市の平均値は88.6%）。前年度比0.7ポイント減は、経常経費充当一般財源の増加を、経常一般財源の増加（臨時財政対策債発行額の増加）が上回ったことが主な要因ですが、依然として高い数値を示しています。

#### 主な財政指標の推移

区 分	平成20年度	平成21年度	平成22年度
財政力指数*	0.91	0.93	0.94
公債費負担比率 <sup>(注)</sup> (%)	15.2	12.5	10.6
経常収支比率 (%)	90.3	90.9	90.2
実質公債費比率*	17.9	16.3	11.7
将来負担比率 (%)	89.2	99.4	72.5

※財政力指数、実質公債費比率は3カ年平均



## 6 今後の財政運営について

今後の財政運営における、基本方針と中期的な視点から財政指標の目標を設定し、健全な財政運営を図ります。

### I 今後の財政運営の基本方針

日本経済の景気低迷下において、印西市の財政状況は、個人所得の減少や法人市民税の大幅な減収が見込まれている中で、施設の維持管理経費（物件費）や社会保障関連経費（扶助費）の増加に的確に対応することが求められています。

このような状況の中、第1次基本計画期間中の財政収支や指標を試算した結果は厳しい数値となっていますが、財政指標等の目標値を設定し、引き続き財政構造の弾力性の確保や将来の財政負担水準を厳格に管理していくとともに、「持続可能な財政基盤の確立」を目指します。

### II 財政指標の目標値の設定

#### (1) 財政構造の弾力性の向上

##### ① 経常収支比率90%以下を目指す。

経常収支比率は、一般的には70～80%程度が適正水準とされていますが、平成22年度決算では90.2%となり、県平均と比べても高くなっています。

これは、過去の千葉ニュータウン事業に伴って整備した義務教育施設等に係る地方債の償還金（公債費）やそれら施設の維持管理費の増加等により高い数値となっているものです。今後も21住区においては、小学校を核とした公共施設の整備が計画されており、これら新規施設の維持管理費の増加により更に厳しい状況になるものと予測していますが、今後とも経費節減や財源確保に努めることで90%以下を目指します。

##### ② 実質公債費比率10%以下を目指す。

実質公債費比率は、財政健全化法で「25%（早期健全化基準）以上になると、一般単独事業の起債に制限がかかり、35%（財政再生基準）以上になると一部の一般公共事業の起債が制限される。」とされていますが、18%以上になると起債に当たって県の許可が必要になるので、これを下回るようにしておかなければなりません。

平成22年度決算数値は11.7%で前年度に比べ4.6ポイント下がったものの依然として高い水準であることから、10%以下を目指します。

##### ③ 将来負担比率50%以下を目指す。

将来負担比率は、財政健全化法で350%以上になると早期健全化団体になります。平成22年度決算では72.5%と、前年度に比べ26.9ポイント下がったものの、実質公債費比率と同様に依然として高い水準であることから、今後とも地方債発行額の抑制や基金の充実に努めることで

50%以下を目指します。

## (2) 財政運営の安定性の確保

### ① 地方債残高の抑制

第1次基本計画中の平成24年度から27年度までに、大規模事業（21住区小学校を核とした公共施設の整備、JR小林駅駅舎及び周辺整備など）が計画されており、その財源として地方債の発行を予定していますが、補助金や基金の活用で調整しながら、平成27年度末には残高を220億円程度に減少させることとしています。

### ② 基金の適正管理

年度間の財源の不均衡を調整し、健全な財政運営を行うために財政調整基金及び減債基金を設置しています。第1次基本計画中に大規模事業の計画（歳出の増）や税収の伸び悩みが予測されている中で、ある程度の基金からの繰り入れは見込まなければなりません。更に将来に向けた補完財源として、標準財政規模（H22：約193億円）の15%以上を確保することとし、30億円以上を維持します。

特定目的基金については、今後計画している大規模事業等の財源として、教育施設整備基金、保健福祉基金及び鉄道施設整備基金などの充実を図りながら充当します。

### ③ 職員数の削減

定員管理計画により、一般職の職員定数を合併前の職員数（737人）の10%削減に相当する数値を目標値（660人）としました。

#### ・職員数

平成23年度：700人⇒平成26年度：660人（△40人）

#### ・職員1人当たりの人口

平成23年度：128人⇒平成26年度：141人

## Ⅲ 今後の財政見通し

平成27年度までの収支均衡を図った財政収支の見通しを次のとおり試算しました。

### (1) 試算にあたっての前提条件

- ア 平成27年度までの財政収支の見通しを立てるにあたって、先行き不透明な経済情勢の中で安易な伸びは見込んでいません。
- イ 推計にあたってのベースは平成24年度当初予算額とし、合併後の平成22年度決算額及び平成23年度当初予算額並びに決算見込額を参考としました。
- ウ 人口推計については、第1次基本計画の中で見込んだ人口（国勢調査人口を基に推計）を住民基本台帳人口（各年度10月1日現在）に置き換

えて算出しました。

## (2) 歳入・歳出の試算結果について

### ① 歳入

#### ア 市税

- ・税目ごとの積上げにより算出しました。
- ・個人市民税については、税制改正（年少扶養控除の見直し）による影響額分の増加を見込みました。
- ・平成24年度は、固定資産税の評価替の影響等により家屋分が減となります。

#### イ 地方交付税

旧印西市においては、平成16年度から普通交付税の不交付団体となっていました。合併により平成22年度は交付団体になりました。

市町村の合併の特例等に関する法律による算定替に伴い5年間（H22～26）は満額交付となるものの、6年目以降（H27～31）は縮減されるので、その初年度である平成27年度は割り落し率を反映させて算出しました。

#### ウ 国・県支出金

- ・扶助費に係るものについては、現行制度で今後も継続することを前提に算出しました。
- ・投資的経費についても現行制度で対象となる補助事業を優先して活用しました。

#### エ 使用料及び手数料

受益者負担の適正化を図るため、算定根拠の精査、検証、減免制度の見直しを行っていくこととしますが、今後の経済動向等を踏まえると大幅な収入増は見込めないため、平成24年度当初予算額をベースに算出しました。

#### オ 繰入金

減債基金及び教育、福祉、鉄道施設等の整備に対し、それぞれの基金から繰り入れを見込みました。

#### カ 市債

本計画期間中の最終年度である平成27年度末には、実質公債費比率10%以下を目指しつつも、投資的経費に係る財源として充当しなければならない事業にあっては発行を見込みました。

また、臨時財政対策債については、発行可能額が普通交付税の基準財政需要額に全額算入され、後年度の元利償還金に相当する額が措置されることになっているので、財源不足分を補完する観点から活用しました。

### ② 歳出

#### ア 人件費

定員管理計画に基づいて職員定員の削減効果（4年間で40人削減）

を見込み、定期昇給率についても最小限に抑えました。

#### イ 扶助費

民生費及び衛生費並びに教育における扶助費の実績を基に、人口推計を考慮して見込みました。

#### ウ 公債費

平成27年度から普通交付税の割り落とし(収入減)が発生するので、これに併せて経常的経費の縮減及び実質公債費比率10%以下への誘導を目標に可能な限り市債発行を抑制しました。なお、新規発行分の償還期間及び利子については対象見込みとなる事業に応じた期間・率で試算しました。

#### エ 物件費

抑制を基本としつつ施設の維持管理費についても、伸びを見込まないこととしましたが、新規施設に係る分については加算しました。

#### オ 繰出金

高齢社会の進行に伴い、介護保険特別会計(介護保険事業)における各種サービスの需要増により、繰出金(すべて基準内繰出)の増加が見込まれる一方で、国民健康保険特別会計については、適正な負担水準の見直し等により基準外繰出を極力抑制しました。

#### カ 投資的経費

本計画期間中における実施計画等の事業を基に見込みました。なお、千葉ニュータウン事業に係る立替償還金(毎年約10億円)はこれに含まれています。

### ③ 決算剰余金の活用

合併後の決算剰余金については、不確定要素等も考慮した予算計上であったことから、かなりの額になったところですが、今後の推計としては、6億円を見込みました。

### ④ 財政構造の見通し

#### ア 経常収支比率

市税は若干の伸びが見込めるものの、臨時財政対策債の縮小等により、歳入全体の増加は期待できない中、職員の定員削減により人件費の減少を図っていますが、新規施設に係る物件費や扶助費等の増加が見込まれます。経常収支比率については大きな改善には至りませんでした。今後も引き続き計画の目標である経常収支比率「90%以下」を目指します。

#### イ 実質公債費比率

臨時財政対策債等の特殊要因を除いて、計画期間中の借入額を元金償還額以内とすることにより、計画の目標である実質公債費比率「10%以下」に誘導します。

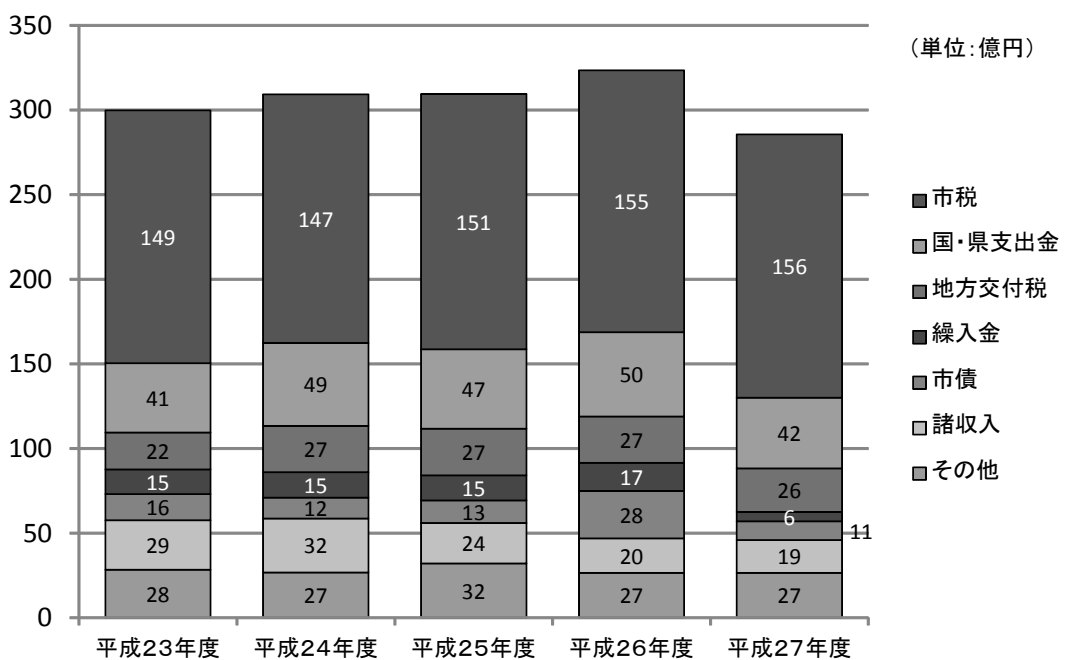
(3) 財政収支試算について

① 歳入の見通し

(単位:千円、%)

区 分	平成23年度		平成24年度		平成25年度	
	予算額	推計額	増減率	推計額	増減率	
市税	14,928,779	14,685,909	△ 1.6	15,088,997	2.7	
国・県支出金	4,099,475	4,888,065	19.2	4,694,283	△ 4.0	
地方交付税	2,180,000	2,735,000	25.5	2,735,000	0.0	
繰入金	1,462,091	1,498,150	2.5	1,488,273	△ 0.7	
市債	1,545,500	1,244,900	△ 19.5	1,343,200	7.9	
諸収入	2,920,199	3,189,942	9.2	2,380,213	△ 25.4	
その他	2,833,956	2,668,034	△ 5.9	3,206,034	20.2	
合 計	29,970,000	30,910,000	3.1	30,936,000	0.1	
うち一般財源等	21,436,621	21,017,413	△ 2.0	21,845,114	3.9	

区 分	平成26年度		平成27年度		H24~27 累 計	H24~27 平均伸率 (%)
	推計額	増減率	推計額	増減率		
市税	15,459,384	2.5	15,564,461	0.7	60,798,751	1.1
国・県支出金	4,976,515	6.0	4,170,992	△ 16.2	18,729,855	1.3
地方交付税	2,735,000	0.0	2,575,000	△ 5.9	10,780,000	4.9
繰入金	1,667,189	12.0	560,435	△ 66.4	5,214,047	△ 13.2
市債	2,803,000	108.7	1,110,600	△ 60.4	6,501,700	9.2
諸収入	2,016,023	△ 15.3	1,915,623	△ 5.0	9,501,801	△ 9.1
その他	2,655,889	△ 17.2	2,655,889	0.0	11,185,846	△ 0.7
合 計	32,313,000	4.5	28,553,000	△ 11.6	122,712,000	△ 1.0
うち一般財源等	21,627,903	△ 1.0	21,051,782	△ 2.7	85,542,212	△ 0.5



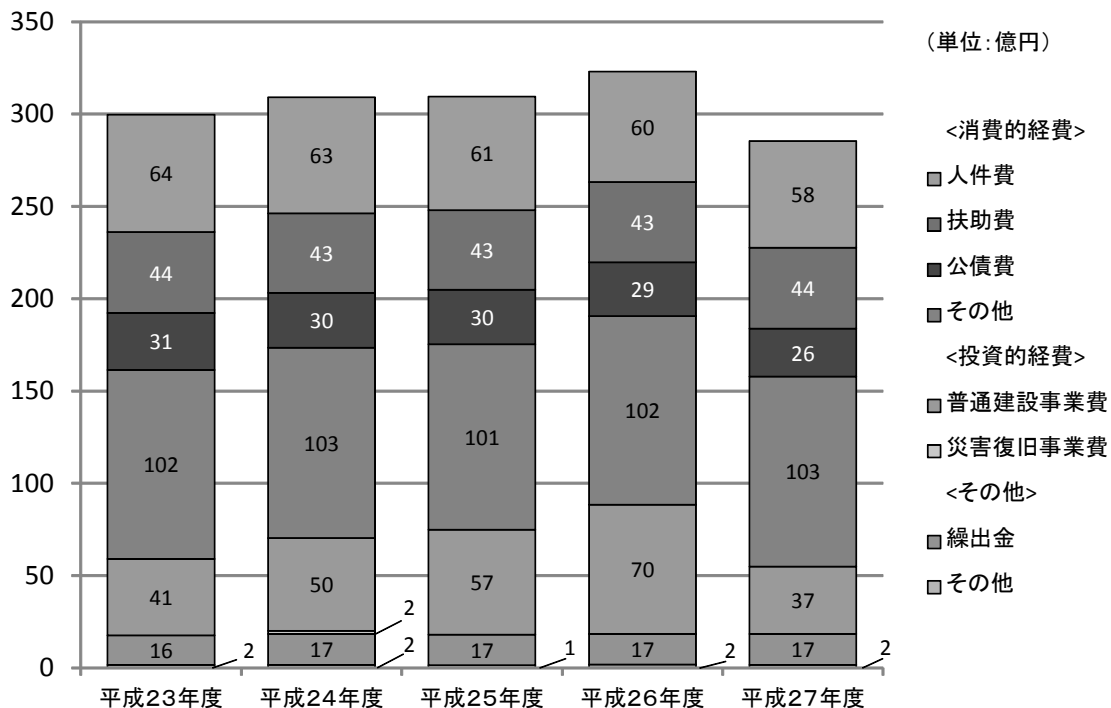
② 歳出の見通し

(単位:千円、%)

区 分	平成23年度		平成24年度		平成25年度	
	予算額		推計額	増減率	推計額	増減率
1消費的経費	24,068,258		23,877,963	△ 0.8	23,451,837	△ 1.8
(1)人件費	6,372,122		6,291,226	△ 1.3	6,141,841	△ 2.4
(2)扶助費	4,375,713		4,308,617	△ 1.5	4,311,087	0.1
(3)公債費	3,080,378		2,963,457	△ 3.8	2,952,441	△ 0.4
(4)その他 <sup>※1</sup>	10,240,045		10,314,663	0.7	10,046,468	△ 2.6
2投資的経費	4,132,324		5,184,171	25.5	5,676,814	9.5
(1)普通建設事業費	4,131,324		5,026,906	21.7	5,675,814	12.9
(2)災害復旧事業費	1,000		157,265	15,626.5	1,000	△ 99.4
3その他	1,769,418		1,847,866	4.4	1,807,349	△ 2.2
(1)繰出金	1,601,739		1,682,670	5.1	1,670,426	△ 0.7
(2)その他 <sup>※2</sup>	167,679		165,196	△ 1.5	136,923	△ 17.1
合 計	29,970,000		30,910,000	3.1	30,936,000	0.1

区 分	平成26年度		平成27年度		H24~27 累 計	H24~27平 均伸率(%)
	推計額	増減率	推計額	増減率		
1消費的経費	23,471,887	0.1	23,049,051	△ 1.8	93,850,738	△ 1.1
(1)人件費	5,992,761	△ 2.4	5,773,217	△ 3.7	24,199,045	△ 2.5
(2)扶助費	4,340,570	0.7	4,400,541	1.4	17,360,815	0.2
(3)公債費	2,928,607	△ 0.8	2,593,186	△ 11.5	11,437,691	△ 4.1
(4)その他 <sup>※1</sup>	10,209,949	1.6	10,282,107	0.7	40,853,187	0.1
2投資的経費	6,988,104	23.1	3,659,174	△ 47.6	21,508,263	2.6
(1)普通建設事業費	6,987,104	23.1	3,658,174	△ 47.6	21,347,998	2.5
(2)災害復旧事業費	1,000	0.0	1,000	0.0	160,265	3,881.8
3その他	1,853,009	2.5	1,844,775	△ 0.4	7,352,999	1.1
(1)繰出金	1,672,739	0.1	1,673,549	0.0	6,699,384	1.1
(2)その他 <sup>※2</sup>	180,270	31.7	171,226	△ 5.0	653,615	2.0
合 計	32,313,000	4.5	28,553,000	△ 11.6	122,712,000	△ 1.0

※1物件費, 維持補修費, 補助費等 ※2積立金, 投資及び出資金, 貸付金, 予備費

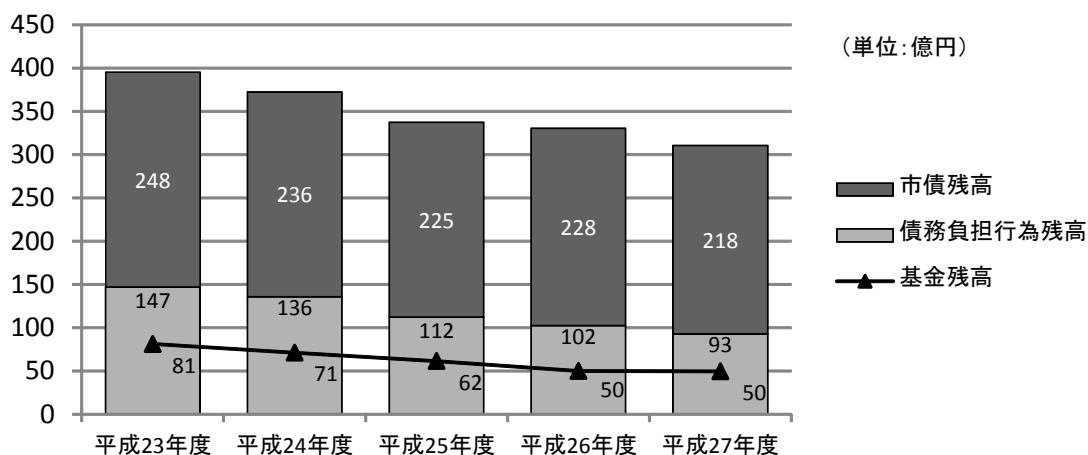




### ③ 将来債務残高及び基金残高の見通し

(単位:千円)

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
市債残高	24,815,376	23,628,073	22,504,030	22,822,026	21,775,577
債務負担行為残高	14,699,943	13,583,474	11,209,636	10,215,053	9,278,747
将来債務残高合計	39,515,319	37,211,547	33,713,666	33,037,079	31,054,324
基金残高	8,105,849	7,124,101	6,152,230	5,001,443	4,957,410
うち財政調整基金	5,123,483	4,500,157	3,990,212	3,517,726	3,566,438

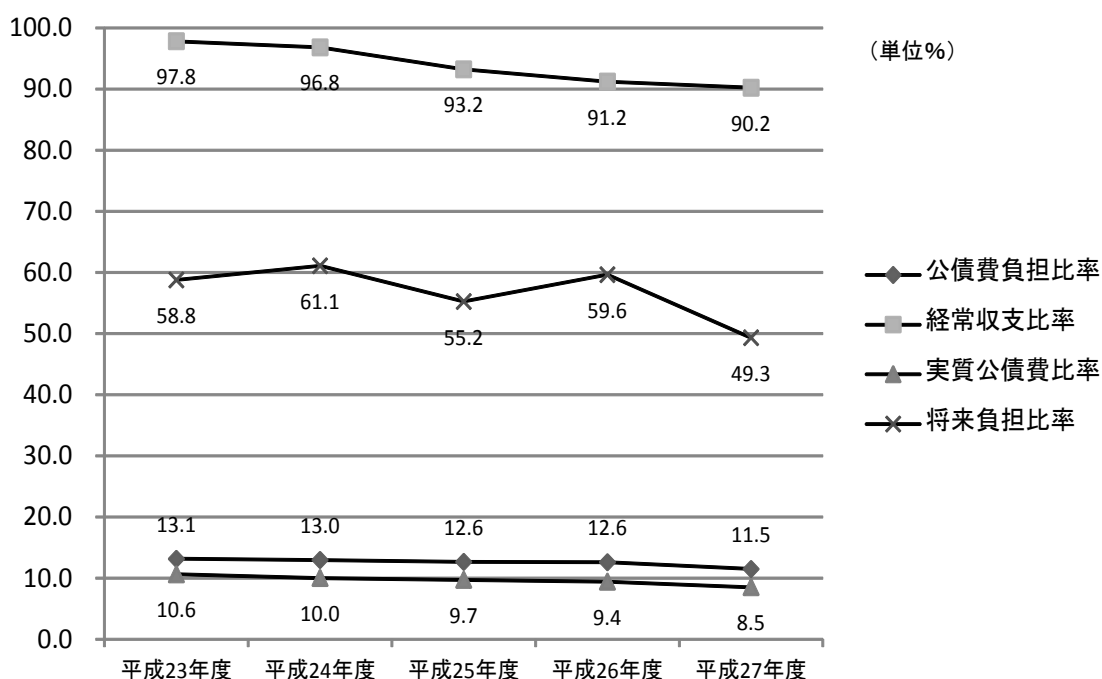


### ④ 主な財政指標の見通し

(単位:%)

区分	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
公債費負担比率	13.1	13.0	12.6	12.6	11.5
経常収支比率	97.8	96.8	93.2	91.2	90.2
実質公債費比率※	10.6	10.0	9.7	9.4	8.5
将来負担比率	58.8	61.1	55.2	59.6	49.3

※実質公債費比率は3カ年平均



## IV 収支試算における今後の課題と取り組み

### (1) 市税等の一般財源の確保

自主財源の根幹をなす市税収入の推計は、景気の低迷等によりほぼ横ばいとなっていることから、今後も増収が期待できない一方で、普通交付税についても第1次基本計画期間中の平成27年度から縮減されることになり、実質的な一般財源の増加は見込めない状況です。

このような状況の中で、新たな行財政需要に対応していくためには、市税等の収納率の向上を図る必要があることから、課税客体のより一層の適正な把握に努めるとともに、口座振替の推進やコンビニ収納の導入（平成24年度予定）により、収納の効率化に努めます。

また、市民負担の公平性の観点から、受益者負担の原則に則り、使用料・手数料等については算定根拠の精査、検証、減免制度の見直しを行っていきます。

### (2) 経常的経費の抑制

市税収入の伸びが期待できない中で、高齢化の進行に伴う扶助費の増加や新規施設の整備に伴う維持管理費の増加等により、経常的経費は今後も増加傾向が予測されるので、定員管理計画による人件費や市債発行の厳格な管理による公債費の一層の抑制に努めなければなりません。

また、事務事業については、ゼロベースでの見直しを徹底し、簡素化・合理化・効率化等により経費の節減を図ります。

補助金については、費用対効果のみならず、補助金支出の目的と趣旨を十分踏まえるとともに、終期の設定を含めた見直しをするなどして整理統合を図ります。

### (3) 投資的経費充当財源の確保

本計画期間中には大規模事業が予定されており、これらの事業を実施するには、国・県の補助金（交付金）を積極的に活用するとともに、その後の計画においても事業を精査し補助事業を優先させて、一般財源の充当を最小限に抑えていかなければなりません。

なお、新規施設の整備にあたっては、将来を見据えて有効活用（転用）が可能な整備を考慮に入れるとともに、規模やグレード及びランニングコスト等を十分検証することが必要です。

### (4) 基金の適正管理

財政調整基金については、今後の経済（景気）変動や緊急課題等に対応するための財源として充実を図り、30億円以上を維持することとしていることから、剰余金処分等の調整を図り、その適正な管理に努めなければなりません。

特定目的基金については、本計画期間中の大規模事業の財源として、国・

県の補助金等が見込めない事業の財源として、教育施設整備基金、保健福祉基金及び鉄道施設整備基金などを充当していますが、小・中学校の改修はその後も引き続き実施しなければならないので、財政調整基金同様その充実（計画的な積立）に努めなければなりません。

## 7 財政計画の推進体制

財政計画の実効性ある推進を図るため、計画の進行管理を毎年度行うこととします。

また、市の財政運営の健全化を図るため、本計画は固定とするものの、行政改革の推進や実施計画及び予算編成において適宜見直しを図り、職員一丸となって計画推進に取り組みます。



### 用語解説

用語	解説
経常収支比率	税などの一般財源を経常的経費にどれくらい充当しているかをみるもので、この比率が高いほど財政構造が弾力性を失っていることを示す。
経常的経費 (経常経費)	人件費や扶助費、公債費など毎年度固定的にかかる経費。
公債費負担比率	普通会計(一般会計)が負担する元利償還金に充てられた一般財源の一般財源総額に対する比率。
財政力指数	普通交付税額算定の際に算出する指標で、基準財政需要額に対する基準財政収入額の割合。1を超えれば普通交付税の不交付団体となる。基準財政需要額は、人口など地域の実情を基に年間でどのくらいの財政支出が必要かを算出するもので、基準財政収入額は標準的な状態で徴収できる税収の理論値。
実質公債費比率	普通会計(一般会計)等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模(各自治体の標準的な一般財源規模)に対する比率で、35%以上が財政再生基準、25%以上が早期健全化基準とされる。準元利償還金とは、繰出金や一部事務組合への負担金・補助金の地方債償還財源や公債費に準ずる債務負担行為が該当する。
消費的経費	人件費や扶助費、補助費など、経費支出の効果が短期間で終わり後年度に形を残さない性質の経費。
将来負担比率	普通会計(一般会計)等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模(各自治体の標準的な一般財源規模)に対する比率。350%以上が早期健全化基準とされる。
投資的経費	公共施設の建設など、将来の投資として行われる支出(費用)。